



### 文化財めぐりを開催しました

現在、燕市内には指定・登録文化財が93件あります。「文化財めぐり」は、普段の生活ではあまり関わることのない文化財に触れ、地域の歴史・文化をより深く知っていただくという趣旨のもと、令和5年9月9日（土）に開催しました。

燕、吉田、分水各地区の宗教建築物を主として、日本基督教団燕教会（中央通二）、久保田家・金剛界五智如来・五智堂内陣格天井画（花見）、諏訪神社（吉田上町）、分水良寛史料館（上諏訪）、願王閣（地蔵堂本町）の5カ所を見学しました。

所有者・管理者の皆様にも解説などご協力いただき、参加者の皆さんから大変好評をいただきました。



日本基督教団燕教会（礼拝堂）



花見久保田家五智堂（五智堂内）



吉田諏訪神社（拝殿正面）



分水良寛史料館



願王閣（拝殿内）

### 偉人マンガの一般販売を開始しました



令和4年度に作成した偉人マンガ『鈴木文台』を「長善館」創設190周年の本年、一般販売を開始しました。市内公民館、図書館にて大河津分水通水日である8月25日（金）から、1部700円（税込）で販売しています。

「長善館」の質の高い教育とともに、初代館長の鈴木文台をはじめとする先生たちや多くの門下生たちの功績が分かりやすく学べる1冊となっています。



埋蔵文化財事業

●石港遺跡 発掘調査（2次調査）〔渡部〕

信濃川大河津分水路の低水路掘削工事に先立ち、記録保存のための発掘調査を令和4年度から実施しています。

これまでの調査により、古墳時代初頭から前期と、中期から後期を中心とする集落が確認されています。

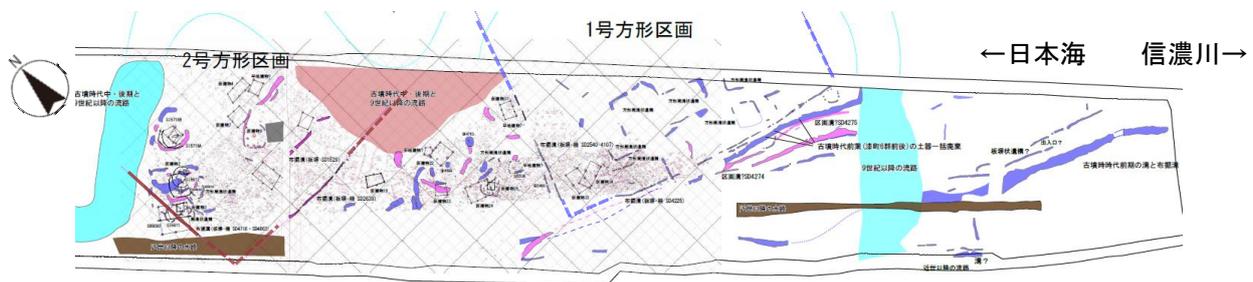
とくに前期では、集落のへりに溝を設け、集落内には直線的な溝で方形に仕切る空間（方形区画）が確認されました。塀か柵のようなもので区画の内・外をはっきりと分けていたようです。区画内は未調査部分が多く、現在、その性格は定かではありませんが、



遺跡近景（南西から）

他遺跡の事例から地域を統括する首長級の居館と考えられます。このような集落構造は、この時期のものとして日本海側では最北端の発見例であり、とても貴重な事例です。また、出土品のなかで、当時では貴重な須恵器が多くあることが特徴です。

石港遺跡は、日本海に開けた越後平野への玄関口として、周辺地域における政治や交易の拠点的な役割を担う重要な場であったと考えられます。



古墳時代初頭から前期の遺構配置

●仲沖遺跡・松田遺跡 発掘調査〔富永・吉田吉栄〕

県営ほ場整備事業の実施に先立ち、記録保存のための発掘調査を行いました。両遺跡とも幅 1.5m ほどの調査区でしたが、掘立柱建物とみられる柱穴列や、井戸・溝などが見つかりました。柱穴には「礎盤」と呼ばれる柱の沈下を防ぐ板が据えられており、地盤が弱い沖積地で暮らすための工夫がうかがえます。遺物の量は少ないですが、土師器・須恵器といった古代の土器や、珠洲焼・青磁など中世の土器、砥石、木製品などが出土しました。今回の調査で、仲沖遺跡・松田遺跡は平安時代から中世にかけての集落遺跡であることが分かりました。令和6年度は整理・報告書作成作業を行います。



仲沖遺跡 近景（東から）



松田遺跡 礎盤出土状況

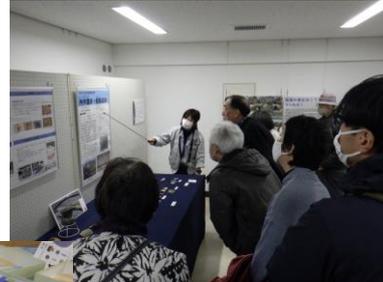
## ●遺跡出土品展「匠-ものづくり燕のルーツ」を開催

燕市内で出土した多数の遺物の中から、江戸時代以前の“ものづくり”を焦点に、令和6年3月2日（土）・3日（日）の2日間、中央公民館で展示会を開催しました。併せて、本年度に調査した石港遺跡、仲沖遺跡、松田遺跡などの調査成果を速報的に紹介し、市内外から多くのご来場をいただきました。

また、本年度は新たにワークショップを同時開催し、オリジナルの土器型しおり作り体験を行っていただきました。参加者のさながら匠のような作業姿が印象的でした。



展示風景



展示説明会風景



ワークショップ風景

## 文化財保護事業（指定文化財等保存事業補助金）

市内に所在する文化財を後世に継承していくため、市では、文化財の保存修理等にかかる経費の一部を助成しています。

### ●原田家住宅と茶室（燕市指定文化財/史跡）[中島] 主屋屋根修理

原田家は良寛と親交が深く、往時の姿を留める数少ない建造物・屋敷地として昭和42年（1967）に分水町指定文化財となりました。

平成19年（2007）の中越沖地震以来、建物の傷みが進行し、令和元年に屋根の一部を緊急的に修理しています。しかし、主屋屋根全体の茅が抜け落ちて薄くなり、大棟（グシ）も損傷が著しいことから、今回屋根全体とグシの保存修理を実施しました。

腐った古い茅を除去しつつ葺替えを行い、傷んだ下地や部材も交換・補強しました。



修理前



修理後

## 燕市の文化財紹介

### ●燕市指定文化財（史跡） 「原田家住宅と茶室」

指定年月日：昭和42年（1967）4月5日

所在地：燕市中島 建築年代：「主屋」享和2年（1802） / 「茶室」文政年間（1818～1830）

大森子陽おおもりしやうの私塾である三峰館さんほうかんで良寛らうかんと共に学んだ医師原田鶴斎はらだじやくさいが、中島の庄屋さいとうげん藤源右衛門うへもん所有の住宅を譲り受けて享和2年（1802）に移居したのがこの原田家住宅です。

また、茶室は鶴斎の子正貞しょうていが牧ヶ花けらの解良家から譲り受け、文政年間（1818～1830）に敷地内に移築したものです。

ともに良寛の国上在住時に頻繁に出入りした建物としては、旧態を留め置く数少ない建造物の一つであり、良寛遺跡として史跡指定されています。



原田家主屋



茶室

### 文化財所有者・管理者の皆様へ

大切な燕の宝である文化財を守り伝えていくために、文化財所有者・管理者の皆様には日頃からその保存管理に努めていただき、ありがとうございます。

さて、令和6年1月1日の能登半島地震により、市内では5件の指定文化財が被災しました。皆様には今後も災害に備えていただくとともに、所有・管理する文化財に被害や異変が生じたとき、または何らかの変更を加えるときなどは、事前に教育委員会（社会教育課）へご相談をお願いいたします。

例えば…

- 代が代わり、所有者が変更した。
- 博物館などから借用したいと依頼がきた。
- 文化財が傷んでしまっているので、修理したい。  
→補助金制度があります。計画の早い段階でご相談ください。
- 地震や大雨などにより文化財に被害が出た。 ……など

☆文化財に関するご相談は、社会教育課文化振興係（電話：0256-63-7002）まで